

考えていますか？いざという時のこと。

あなたもペットも大丈夫？

災害発生時にあわてないために、日ごろから心がけておきたいことや家族の一員であるペットが不自由な生活を送らないために備えておきたいことがあります。



健康管理



定期的な健康診断 狂犬病予防ワクチン
混合ワクチン ノミ・ダニの駆除
フィラリア予防 など

※法律により接種義務があります

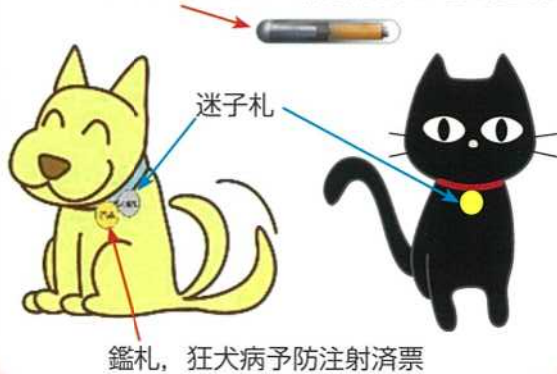
避難方法の確認



避難場所 同行避難の方法
役割分担 家族間の連絡方法
避難するときの持ち物 など

所有者明示

マイクロチップ（頸部皮下に埋め込む）



防災グッズ



食事と水（5日間以上）
トイレ用品（ペットシート、猫砂等）
常備薬、タオル類、ブラシ
ケージ、首輪、リード（猫にも必要）
写真複数枚（ペットを探す場合）

しつけ



無駄吠えさせない 他人や動物を恐らない
ケージを嫌がらない トイレは決まったところで

① 健康管理

日ごろからペットの習性や性格にあうような飼い方を心がけるとともに、ワクチン接種、寄生虫の駆除等を行っておくことで、避難所での環境下においても病気になりやすく、他の動物等からの病原体の感染を予防できます。

② 避難方法の確認

災害が起こったら、自分の身を守り、安全を確認した後にペットの安全を確保しましょう。飼い主の安全が確保できない限り、ペットに安心を与えることはできません。家族と一緒に避難場所及び避難経路を確認し合い、その時の持ち物についてもどのようにするか話し合っておきましょう。

③ 所有者明示

普段からペットには迷子札を付けておきましょう。犬では、鑑札及び狂犬病予防注射済票でも構いません。災害時には、飼い主と離れている状況であっても、他の人が見て誰かのペットであるか分からせることも必要です。はぐれたペットがあなたの元に帰ってくるように、常に付けておきましょう。

また、半永久的な確実な身元証明として、マイクロチップを入れるといった二重の対策を取りましょう。

④ 防災グッズ

表面に示した以外にも、エサ用の食器、健康の記録（ワクチンの接種状況や既往歴等の記載された手帳）ビニール袋、おもちゃ等があります。

⑤ しつけ

避難所における生活は、ペットにとっても快適なものではありませんし、慣れない環境での頼りは飼い主のあなただけとなります。普段から、「マテ」、「フセ」やケージに嫌がらずに入ること等基本的なしつけはしておきましょう。

⑥ 預け先の確保

避難所の収容能力には限界があります。また、ペットの種類によっては、避難所の受入れができないこともあります。このような場合を想定し、万一のときの預け先を確保しておきましょう。



茨城県動物指導センター

〒309-1606 茨城県笠間市日沢47

☎0296-72-1200